

# 体験活動推進日カード

様式1

## ■ 「体験活動推進日」について

茨城県では、生徒が平日に校外（家庭や地域）で、自ら体験活動を行えるようにするため、「体験活動推進日」の制度を開始します。

この制度により、生徒は、時間的な余裕をもっての体験活動や、保護者等の休暇と合わせての体験活動に取り組みやすくなります。平日だからこそできる学校外での活動を計画してみてください。ぜひ、有効に活用して、自己の成長に役立てましょう。

## ■ 取得する前に確認しよう

確認できたら、□にチェックを入れましょう。

- 「体験活動推進日」の意義について理解しました。
- 1週間前までに届け出ます。
- 「体験活動推進日」の利用により、学校で受けられない授業の内容の学習方法について確認しました。
- 今回「体験活動推進日」を（　　）日取ります。残りは（　　）日です。

## ■ どのような体験活動を行うか考えよう

①体験活動をする日： 月 日（　）～ 月 日（　）

②体験活動をする場所：

③体験活動の内容：



年 月 日

保護者等氏名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 組 \_\_\_\_\_ 番 生徒氏名 \_\_\_\_\_

※担任確認後、教務主任へ提出。事後報告は受付不可。